

本市の環境の現状や計画の進捗状況を踏まえ、緊急性・重要性が高く特段の取組みが必要な分野を「重点分野」として位置付けています。環境要素に係る重点分野として、「大気汚染の低減」「化学物質の環境リスクの低減」「緑の保全・回復」「地球温暖化防止対策の推進」「資源有効利用による循環型社会の形成」を掲げています。また、政策手段に係る重点分野として、「環境教育・環境学習の推進」「市民、事業者、市のパートナーシップの構築」を掲げています。

## 重点分野

# 1

## 大気汚染の低減

～ディーゼル車を中心とした自動車排出ガスによる大気汚染の低減～

### ◆◆◆◆◆ 大気汚染の状況 ◆◆◆◆◆

#### 【重点分野の目標の達成状況】

自動車の窒素酸化物排出総量【目標値：1,010トン】  
2005年度の推計排出量は2,200トンであり、2000年度比35%減少  
自動車の粒子状物質(一次粒子分)排出総量【目標値：172トン】  
2005年度の推計排出量は270トンであり、2000年度比56%減少

本市では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質(SPM)などの大気汚染物質を住居地域等に設置している一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)9局及び幹線道路沿道に設置している自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)9局で測定しています。

2005年度の環境基準達成状況は次のとおりです。

#### 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)【目標：達成率100%】

2004年度に引き続き、一般局全局で環境基準を達成し、自排局では9局中6局で達成(達成率83%)しました。

#### 浮遊粒子状物質(SPM)【目標：達成率100%】

2004年度に引き続き、長期的評価では、一般局、自排局ともに全局で目標値を達成しました。

### ディーゼル車運行規制を実施しています

首都圏(神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県)では、条例の規制に抵触する黒煙を排出するような古い型式のディーゼル車は、粒子状物質減少装置を装着しなければ走行ができません。



そこで、本市では、路上、物流施設等で立入検査を行い、違反車の取り締りを実施しています。こうした取組により、SPMの大気環境は、改善されています。

なお、本市では、粒子状物質減少装置の装着や低公害車導入を促進するための助成制度を設けています。

